

第2章 『次の内閣』の活動

15 復興

復興部門では、党東日本大震災復旧・復興推進本部、東京電力福島第一原子力発電所事故対策・福島復興推進本部、および東北6県連と連携し、東日本大震災の被災者に寄り添って被災地再生を行うべく、法案審議、意見交換、現地調査などを積極的に行った。

福島復興再生特別措置法に附帯決議

政府は、2017年の193回通常国会に、「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を提出した。

衆参両院の本会議における代表質問では、①避難指示解除の経緯と避難者帰還の現状、②福島復興再生特別措置法改正の目的と汚染者負担原則、③賠償原則との齟齬の問題、④復興再生拠点の費用対効果、⑤復興特需の弊害などについて、政府の方針を質した。

民進党は、①帰還困難区域の将来的な避難指示解除、②特定復興再生拠点区域の認定、③インフラ・地域医療・介護・福祉等の人材確保や魅力ある教育環境等の整備、④中間貯蔵施設及び特定廃棄物の埋立処分事業の着実な実施、⑤被災12市町村の事業・生業の再建及び営農再開への支援、⑥福島イノベーション・コースト構想の具体化、⑦風評被害払拭・被災者いじめ等、原発事故避難者全てに対する偏見や差別の払拭、⑧放射線リスクの正確で分かりやすい情報発信と理解促進、⑨被災自治体の人的資源確保への支援措置強化、⑩野生鳥獣被害対策の確実な実施など、12項目にわたる附帯決議を付した上で、法案に賛成した。

法案成立後、「福島復興再生基本方針」の改定

についても様々な角度から議論を進め、福島県との意見交換なども行った。

復興推進本部等と連携し活動

復興部門では、設置されている復興関係の各対策本部と連携して、東北6県、とりわけ被災3県を中心に回り、被災地域の実状把握に努めた。

主な日程として、福島県福島市他(2016年10月)、宮城県名取市他(11月)、岩手県宮古市、岩泉町他(12月)、福島県会津若松市、二本松市、郡山市、飯舘村他(2017年2月)、宮城県気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、浦戸諸島他(3月)、福島県浪江町、双葉町、富岡町他(4～5月)をそれぞれ訪れ、各首長、関係者、被災された住民の方々などと意見交換を行ったほか、復興庁への申し入れや、国会内および東北6県各地で会議を開催するなど、復興に関する活動を精力的に進めた。

復興大臣の資質を問う

現地の実状を理解せず被災地の負担を増加させた竹下亘復興大臣(2014年9月～2015年10月)をはじめ、過去の犯罪疑惑が報じられた高木毅復興大臣(2015年10月～2016年8月)、「東日本大震災は東北だったから良かった」などと許しがたい暴言で辞任に追い込まれた今村雅弘復興大臣(2016年8月～2017年4月)など、こうした復興大臣の人は、東北に住むすべての人々の気持ちを踏みにじる許しがたいものであり、これに強く抗議するとともに、安倍首相の任命責任も厳しく追及した。